

令和3年江南市教育委員会4月定例会会議録

開催年月日 令和3年4月6日（火）

場 所 江南市防災センター 防災セミナー室（北）

出席委員	教 育 長	村 良 弘
	教育長職務代理者	藤 田 佐知子
	委 員	山 田 茂 美
	委 員	岩 田 正 武
	委 員	後 藤 鎮 全

説明のため出席した職員

教育部長	梅 本 孝 哉
こども未来部長	貝 瀬 隆 志
教育課長	茶 原 健 二
教育課管理指導主事（統括幹）	石 原 香 蔵
学校給食課長兼南部学校給食センター所長	仙 田 隆 志
生涯学習課長兼少年センター所長	可 児 孝 之
スポーツ推進課長兼スポーツプラザ所長	中 村 雄 一
こども政策課長	稲 田 剛
スポーツ推進課主幹	稲 波 克 純
教育課指導主事（主査）	坪 内 利 樹
教育課指導主事（主査）	水 野 美華子
教育課主任	小 川 貴代志

事務局職員 教育課主幹 夫 馬 靖 幸

傍聴者数 0名

議事日程

日程第1	会議録署名者の指名
日程第2	教育長諸案件報告
日程第3	議案第9号 学校運営協議会委員の任命について
日程第4	議案第10号 献立作成委員会委員の任命について
日程第5	議案第11号 「LGBT出張授業」の後援名義使用について
日程第6	協議題
	1 令和3年度・令和4年度・令和5年度研究委嘱校について
	2 江南市立図書館図書収集要領の全部改正について

- 3 江南市立図書館図書資料除籍要領の全部改正について
 - 4 江南市立図書館図書収集基準の制定について
 - 5 新市立図書館図書選定委員会設置要領の制定について
- 日程第7 報告事項
- 1 3月議会の一般質問等について
 - 2 人事異動について
 - 3 江南市学校給食費債権管理要綱の制定について
 - 4 専決による後援名義使用許可について
 - 5 賞状等交付について
 - 6 市教育委員会事務局各課4月行事予定について

午前9時22分 開会

○教育長 ただいまから、教育委員会4月定例会を開会いたします。

△日程第1 会議録署名者の指名

○教育長 日程第1、会議録署名者には、会議規則第15条第2項の規定により、教育長において、岩田正武さん、後藤鎮全さんを指名いたします。

△日程第2 教育長諸案件報告

1 令和3年度儀式等

- ・入学式等儀式 小学校入学式 4/6(火) 中学校入学式 4/7(水)
小中学校始業式 4/7(水)
- ・給食開始 小学校、中学校 4/12(月)
- ・その他学校行事 感染予防に配慮し、学校の判断で実施
修学旅行・・・5月～6月 小3校 中4校
9月～10月 小7校 中1校
野外活動・・・5月～6月 小3校 中5校
9月～10月 小7校 中0校

2 令和3年度教育基本方針

《全体目標》

- ① 生命尊重の精神と豊かな心をもち、次世代を築き上げる人づくり
- ② 質の高い学びを育む満ちた活力に満ちた学校づくり
- ③ 生涯にわたる学びとスポーツを通じた生きがいと健全な心身をもつ人づくり

3 研究委嘱等

① 江南市教育委員会・丹葉地方教育事務協議会委嘱

- ・令和2・3・4年度 布袋中学校

研究主題 「学び合い、認め合い、共に高め合う生徒の育成」

～生徒同士で高め合う授業づくりを目指して～

- ・令和3・4・5年度 藤里小学校

② 愛知県教育委員会委嘱

【健康推進学校】

- ・古知野東小学校 2年目

【キャリアスクールプロジェクト】

- ・古知野北小学校

③ 文部科学省(デジタル教科書実証事業参加希望)

- ・古北小(英語)・古南小(算数)・門弟山小(国語)・宮田中(保体)・布袋中(数学)

4 GIGA スクール構想の推進

- ・全小中学校 高速大容量の通信ネットワークの整備完了
- ・一人一台の端末を整備完了
- ・具体的な推進(活用)については、各学校で研修を生かして実施
- ・指導主事による巡回指導

5 令和3年度 主な予算関連

- ・特別支援学級等支援職員配置事業(3名増 29名)
- ・英語指導助手配置事業(1名増 8名(すべて市採用))
- ・小学生平和教育研修派遣事業(小学生6年生10名 引率2名)
- ・コミュニティ・スクール事業補助金(各学校上限10万円)
- ・民間プール活用事業(藤里小・門弟山小5・6年、西部中学校)
- ・屋上防水改修工事(古知野南小外4)
- ・防火シャッター改修工事(古知野西小外2)
- ・耐震補強事業・渡り廊下設計(古知野北小外3)
- ・QUアンケート 小3～6年・中1～3年 年2回実施
- ・子ども土曜塾 小4～6年 7会場
- ・子ども未来塾 中1(定員に満たない場合は中2へ拡大)

6 全国学力・学習調査 5月27日(木)

- ・例年より1月遅い

7 人事(2/26～4/6)

出産休暇2人 育児休業1人 療養休暇0人 休職0人 退職1人

臨時的任用 4 人 非常勤任用 0 人

8 江南市小中学校長会役員

- ・会長 木村嘉宏(布袋中) 副会長 安田幸子(宮小) 斉木英男(古中)

9 その他

- ・短縮日課(4月中)について
- ・校長会の制服検討部会設置について

△日程第3 議案第9号 学校運営協議会委員の任命について

○教育長 日程第3、議案第9号、学校運営協議会委員の任命についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(教育課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○岩田委員 学校運営協議会の委員数が各学校で違うが、委員定数の決まりはあるのか。また、委員に教職員も含まれているが、報酬は支払われるのか。

○教育課長 定数については特に制限はありませんが、予算の問題がありますので、その範囲内で各学校にはお願いしています。

○教育長 教職員に謝礼は支払ってはいない。

○教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第9号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第4 議案第10号 献立作成委員会委員の任命について

○教育長 日程第4、議案第10号、献立作成委員会委員の任命についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(学校給食課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第10号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

△日程第5 議案第11号 「LGBT出張授業」の後援名義使用について

○教育長 日程第5、議案第11号、「LGBT出張授業」の後援名義使用についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。

(教育課長 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 小牧市で開催するとのことだが、江南市の後援名義を申請される理由は何か。

○教育課長 近隣市ということで、広く募集をしたいということです。また、各学校にもチラシを配布したいと聞いています。

○教育長 この募集の対象者は誰なのか。

○教育課主任 教職員及び児童・生徒、保護者も対象にしているということです。

○教育長 配布予定のチラシの案はあるのか。

○教育課主任 パンフレットはいただいています。

○教育長 配布部数は。

○教育課主任 正確には聞いていませんが、各クラスに配布できる部数は刷ることです。

○教育長 LGBTについて正しく知ることは今の時代に必要だと思うが、どこまでやられるのかははっきりしない。犬山市や岩倉市などの近隣市にも申請を出されているのか。

○教育課主任 小牧市以外は特に聞いていません。

○山田委員 事前に団体のホームページで確認したところ、団体の活動内容は大まかに把握できたが、今回申請されている事業についての内容が示されておらず、よくわからない。幅広く活動されており内容的に問題ないと感じるが、申請事業の資料がないため判断が難しい。また、江南市で開催されるとか、主催者が江南市の方であれば後援名義を出していたが、今回小牧市で開催されるということで、江南市が後援名義を出す必要性については検討の余地があると思う。

○教育長 江南市で講演を行うためにチラシを配布するというならわかるが、小牧市で行う講演に、あえて江南市が後援する必要があるのかと感じる。内容的に問題があるわけではないが、近隣市全てが後援を出すならまだしも、江南市だけがとなると疑問が残る。

○教育課長 団体の方からチラシの案をいただきましたので、ご確認をお願いします。

○教育長 LGBTについて理解を深めたいというイベントだと思うが、このチラシではやはり具体的な事業内容が把握できない。趣旨は理解できるし、この現代においてLGBTに関する取り組みが必要だということは認識しているが、どのようなイベントか分からないのに後援するのは難しい。LGBTについての出張授業を行っているので、各学校に周知して欲しいという趣旨であれば、周知してもかまわないと思う。

○教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。議案第 11 号を採決いたします。審議の結果、今回申請があった事業内容が不明確であったため、本案を否決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本案は否決されました。

△日程第 6 協議題 1 令和 3 年度・令和 4 年度・令和 5 年度研究委嘱校について

○教育長 日程第 6、協議題 1、令和 3 年度・令和 4 年度・令和 5 年度研究委嘱校についてを協議いたします。事務局の説明を求めます。

(管理指導主事 資料に基づき説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 質疑もないようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。本協議題について承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本協議題を承認することに決定しました。

○教育長 続いて、協議題 2、江南市立図書館図書収集要領の全部改正についてを協議いたします。

(生涯学習課長 説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 今回要領の全部改正とのことだが、旧と何が変わったのか。

○生涯学習課長 基本的には現在の収集要領に基づいて策定していますが、変更点としましては、第 2 条の「収集の基本方針」について、図書館の基本計画の方針を定める中で 5 号と 6 号を追加しました。また、第 3 条の「収集の方法」につきましては新たに追加しています。

○教育長 第 3 条は現在の収集要領の中に明示されているのか。

○生涯学習課長 現在の収集要領では分かりにくい記載となっていましたので、今回要領として具体的に明示しました。

○山田委員 第 2 条第 1 項第 1 号に、「偏見なく」という文言があるが、これは選定委員が偏見なく本の選定をするという意味か。

○生涯学習課長 本の選定は、基本的には図書館が供用開始する前までは、設置した選定委員会で、その後は指定管理者と市で選定していくことを考えています。その選定において、一部の人だけで選定を行うと考えが偏ってしまいますので、様々な方の意見を聞きながら行っていくという意味で、「偏見なく」と定めています。

○山田委員 第 3 条「収集の方法」の第 3 号に「書店等の見計らい」とあるが、どんな書店の持ち込みでも対象となるのか。

- 生涯学習課長　多くが取次店となっている書店からの照会ですが、児童書等は現物を見て判断した方が良いとの意見もありますので、ブックフェア等に出向きまして、確認しながら購入していこうと考えています。
- 山田委員　そうすると2号の「店頭買い」と3号の「書店等の見計らい」の違いは何か。
- 生涯学習課長　店頭買いは実際に本屋に行って購入することで、例えば目的の本が見つからない時に店頭に行き探すといった場合などで、こちらから出向くか持ち込まれるかの違いとなります。
- 山田委員　要は店頭であったり、持ち込まれたりしたものなど、人気のある本を幅広く選定する機会を持つということか。
- 生涯学習課長　1号に「出版・販売情報、各種書評等」とありますが、こちらはリストでの購入となりますが、基本的には新刊書が主となります。現図書館は蔵書が12万冊であり少ないことから、既刊書については店頭買いや書店等の見計らい等、色々な方法で購入する必要があると考えています。
- 教育長　第4条に「資料の選択収集について必要な事項は、別に定める」とあるが、これはどこが定めることとなるのか。
- 生涯学習課長　教育委員会が定めることとなります。
- 教育長　そこは明記した方が良いのではないか。
- 生涯学習課長　一度検討いたします。
- 岩田委員　「店頭買い」や「リクエスト」という言葉に違和感を感じる。「買い」という言葉やカタカナは、他の文言でも良いのではないかと思う。統一感を持った文言にした方が理解もしやすい。一度確認をお願いしたい。
- 藤田委員　今後、電子書籍が増えていくと思われるが、どのように購入していくのか。
- 生涯学習課長　全てを電子書籍化すると多大な費用がかかります。現在、図書館の分館がないため、離れたお住まいの方々が不便だというお声を聞いておりますので、高齢者や子供など来館が困難な方を対象として、電子書籍を整備していくのが良いのかと考えています。ただ、今後につきましては、新図書館が開館した中で利用者の声を聞きながら、方針を検討していきたいと考えています。
- 藤田委員　現在の図書館でどの年代の方が多く電子書籍を借りられているのか。
- 生涯学習課長　データを取っていないので分かりかねますが、現在は著作権の切れた青空文庫の閲覧が可能ですが、あまり利用者がいないのが現状です。
- 教育長　いくつかご意見が出されたが方針的に異論はなかったもので、文言等を修正し次回の教育委員会に再度報告して欲しい。
- 教育長　質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。本協議題について承認することに御異議ありませんか。
- 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 教育長　御異議なしと認めます。よって、本協議題を承認することに決定しました。

○教育長 続いて、協議題3、江南市立図書館図書館資料除籍要領の全部改正についてを協議いたします。

(生涯学習課長 説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○教育長 この要領も全部改正であるが、変更点はどこか。

○生涯学習課長 第6条の「廃棄の方法」は、明確な表記がありませんでしたので追加いたしました。あとは、全体の構成を整理しました。

○教育長 本要領は誰の定めとなるのか。

○生涯学習課長 教育委員会です。

○山田委員 第2条「除籍の対象資料」の第5号に「館長が特に必要と認めた資料」とあるが、これは具体的にどのような資料か。あと、第6条「廃棄の方法」の第3号に「所管換え（市内公共施設はじめ小中学校）」とあるが、これは廃棄するものを他施設に持っていくということか。

○生涯学習課長 今までの実例がないので、具体的にはありません。

○教育長 館長が認めるものなのか。館長の意見を聞いて教育委員会が判断すべきではないか。

○生涯学習課長 実際には館長から上がってきた意見を生涯学習課が承認することになると思いますので、再度文言を検討します。廃棄の方法についてですが、現在も図書館資料として使用しない図書は、図書館まつり等の機会に無償譲渡しています。小中学校、学童、公民館等の公共施設についても、受け入れしていただけるのであれば所管換えしたいと考えています。

○山田委員 廃棄という表現が、ボロボロの本を譲り渡すイメージがある。

○生涯学習課長 除籍の対象となるものは、ボロボロとなったものもありますが、改訂前の辞書等のような資料価値が下がったものもあります。

○山田委員 相手のニーズがある図書については、他施設で利用していくという意味で良いか。

○生涯学習課長 その通りです。

○岩田委員 第6条の1号「無償譲渡による再利用」がリサイクルと表記されているが、2号の「古紙として再利用」の方がリサイクルではないのか。わざわざ表記する必要がないように感じる。

○生涯学習課長 了解しました。

○教育長 「廃棄の方法」ではなく、内容的に除籍したものの活用ではないか。

○生涯学習課長 こちらの文言も再度検討します。

○山田委員 「古紙としての再利用」に「所管換え」となっているので、各号の順番も検討して欲しい。

○教育長 本要領についてもいくつかご意見が出されたので、文言等を修正し次回の教育委員会に再度報告して欲しい。

○教育長 質疑もつきたようですので、これもちまして質疑を終結いたします。

本協議題について承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本協議題を承認することに決定しました。

○教育長 続いて、協議題4、江南市立図書館図書収集基準の制定についてを協議いたします。

(生涯学習課長 説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○山田委員 外国語図書はどこの基準になるのか。小中学校も外国語教育の拡充が進んでいるので、外国図書にも力を入れるべきではないかと感じている。

○生涯学習課長 この収集基準は資料別に定めており色々な資料に外国語図書は関係してきますので、外国語図書を追加するなら総括的な形で文言を入れると良いかと思えます。また、最近は障害者の方に向けたコーナーが必要ともよく言われますので、併せて再度検討します。

○教育長 様々な方々にも配慮した収集が必要なので、追記すると良いと思う。また、本基準についても修正し、次回の教育委員会に再度報告して欲しい。

○教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。本協議題について承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長 御異議なしと認めます。よって、本協議題を承認することに決定しました。

○教育長 続いて、協議題5、新市立図書館図書選定委員会設置要領の制定についてを協議いたします。

(生涯学習課長 説明)

○教育長 説明が終わりました。この件につきまして質疑、意見はありませんか。

○後藤委員 この選定委員会設置要領案では委員は4人以内となっているが、現在はどのようになっているか。

○生涯学習課長 現在は委員会は設けてはいませんが、指定管理者が司書資格を持つ方を入れて選定していますが、人数までは把握していません。

○後藤委員 この4人という人数が妥当かどうか、選定するには少ないように感じる。

○生涯学習課長 委員に毎回集まっていただくことは考えていませんが、専門家ということである程度人数は絞っています。

○教育長 二万冊を委員長を入れた5人で選定するのは困難なので、ある程度選定した上で、最終的に判断してもらおうと思っているのだが。

○生涯学習課長 図書館基本計画の計画値や、現在の図書館で不足している資料を抽出したリストを業者に作成させ、そのリストを絞り込みした後、選定委員会

で意見を伺います。

- 教育長 委員の条件として第3条第3項第3号の「その他、教育委員会が必要と認める者」とは具体的にどのような者が対象となるのか。
- 生涯学習課長 司書資格を持っていない図書館職員を想定しています。有識者として大学の先生等をお願いするといった考えもありますが、開催回数から難しいと考えています。
- 山田委員 先ほどの江南市立図書館図書収集要領の第2条第1号で「すべての資料は、公平に、自由に、偏見なく収集する」ということで、様々なニーズに対応した選定を行っていくということだが、そのニーズに応えられる委員の選任となるのか。
- 生涯学習課長 現在の選定においても、図書館職員が特に偏見なく行っていますので、今後も主となっていただきたいと思っています。また、児童用図書については、学校図書館司書の方が児童・生徒の意見を一番把握していますので、意見を聞きながら補足していきたいと考えています。
- 山田委員 要望だが、より幅の広い視野で選定していただける委員を選考して欲しい。
- 教育長 今後、膨大な数を選定していく中で委員の人数を増やす必要性があれば、この要領を改正するといった対応も行って欲しい。
- 教育長 質疑もつきたようですので、これをもちまして質疑を終結いたします。本協議題について承認することに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 教育長 御異議なしと認めます。よって、本協議題を承認することに決定しました。

△日程第7 報告事項

- 1 3月議会の一般質問等について
- 2 人事異動等について
- 3 江南市学校給食費債権管理要綱の制定について
- 4 専決による後援名義使用許可について
- 5 賞状等交付について
- 6 市教育委員会事務局各課4月行事予定について

- 教育長 以上で、当局より提出されました案件等はすべて終了しました。これを

もちまして、教育委員会 4 月定例会を閉会いたします。

午前 11 時 40 分 閉 会